

様式第 2 号

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度（2025 年度）第 3 回豊中市立図書館協議会		
開催日時		令和 8 年（2026）3 月 19 日（木曜）15 時～17 時		
開催場所		中央公民館 1 階集会場	公開の可否	Ⓐ 可・不可・一部不可
事務局		読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	7 人
公開しなかった理由				
出席者	委員 (敬称略)	福井 佑介 山本晃輔 森 美由紀 藤井 典子 樋口 弘子 昇 麗子  中 和久		
	事務局	北村教育委員会事務局次長 西口岡町図書館長 佐野読書振興課主幹 青木庄内 図書館長 山根千里図書館長 小堀野畑図書館長 山根岡町図書館副館長 中津 岡町図書館副館長 長坂読書振興課副主幹 磯上岡町図書館主査		
	その他			
議 題		<p>1 動く図書館の今後の方向性について</p> <p>2 図書館評価に係る満足度アンケートについて</p> <p>3 その他</p>		
審議等の概要 (主な発言要)		別紙のとおり		

（委員長）

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日、7名の方が傍聴に来ておられます。傍聴は10人の定員としております。希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくこととよろしいでしょうか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、今後の議論の参考とさせていただきます。

また、前回（令和7年度第2回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。今期も同様に、会議録の公開の際には、発言者については個人名の掲載はせず、委員と表記し、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは次第に沿って議論を進めてまいります。まずは次第1「動く図書館の今後の方向性について」です。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに【資料2】「動く図書館 LINE アンケート集計結果」と【別紙1】「動く図書館 LINE アンケート結果概要1（年齢別分類）」、【別紙1】「動く図書館 LINE アンケート結果概要2（居住校区別分類）」をご覧ください。交互に見比べながら説明させていただきます。

まずは【資料2】からです。「1. 調査概要」は次の通りです

- （1）調査方法 市 LINE 登録者への LINE アンケート（調査対象者：96,536人）
- （2）調査期間 令和8年1月15日（木）～1月21日（水）
- （3）調査項目 動く図書館の認知度等6問（自由記入欄以外、重複回答不可）
- （3）回答者 1,169人

次に「2. 集計結果」については、次の通りです。

- （1）Q1（年齢）について

・アンケート回答者はおおむね市 LINE 登録者年齢構成と合致するが、市 LINE 登録者年齢構成に比べ、わずかではあるが40歳代までの回答割合が少なく、50歳代～80歳代以上の回答割合が高い傾向。

- （2）Q2（居住区域）について

・動く図書館ステーション所在校区は認知度が高い傾向。巡回校区が増えれば認知度も向上する可能性を確認。

- （3）Q3（豊中市に動く図書館車があることを知っているか）について

①設問項目1～3を加えると81.4%の人が動く図書館を知っており、認知度は高い。

②実際の利用経験者は26.8%。年代別にみると30歳代の利用が最も多く、回答者全体の年齢構成比から少し高い。年代ごとの認知割合で見ても、30歳代で利用経験のある人の割合は70歳代に次いで高い。

③一方、動く図書館を知らないとの回答は18.6%。30歳代が最も多く、回答者の年齢構成比から見ても高い割合。年代ごとの認知割合では、20歳代、10歳代の回答者の半数近くが知らないと回答。30歳代はこれらに次ぐ高さであり、一見すると上記②と相反するような結果となっているが、推測としては、当該世帯内に子どもがいるかどうかでこうした相反が生じるものと思われる。

#### (4) Q4 (動く図書館を利用するとしたら、利用してみたいサービス) について

①設問項目 1～3 を合わせると 70.5%。動く図書館に期待する役割として、多くの人が実際に本や資料の受け渡しを行うアクセスポイントとしての役割を重視している。これらの項目を選択した人は、Q5 (今後充実を求めるサービス) で「既存サービスの充実」を選択した人の 82.2% を占める。

②「レファレンスサービスの利用」は 1.8%。館でのサービスとの認識が強いのでは。

③おはなし会を選択した人のなかでは 30 歳代が最も高い割合であるが、かといって 30 歳代の回答者のなかで、おはなし会を選択した人の割合は高くない。

④9.3%の人が特にないとの回答。これを選択した人は、Q5 では「さまざまな本との出会いをもたらす企画展など」、「キッチンカーなど民間事業との連携」を選択している人が多い。

#### (5) Q5 (今後、充実すればよいと考えるサービス) について

①「その場でゆくり本が読めるような空間の整備」、「さまざまな本との出会いをもたらす企画展など」を選択した人はそれぞれ 23.5%、24.7%。「キッチンカーなど民間事業との連携」も 19.1%。「既存サービスの充実」(20.6%) に示される情報へのアクセスポイントとしての利便性向上への期待と同様以上に、まわりの屋外空間の活用等への期待も窺える。

②既存サービスの充実を希望する人では 60 歳代が最も多い。60 歳代の回答者のなかでも、この項目を希望する人の割合が最も高い。

#### (6) Q6 (自由記入欄) について

①自由記入欄への記載は 440 件。主な意見内容と件数は下記のとおり。

「現状のサービスへの満足や職員への謝意を示すものや、動く図書館の意義・役割等を認め、継続を希望する意見」が 132 件で最も多かった。

次に、「巡回日時・場所等の拡充等を希望する意見」が 122 件で、以下「巡回日時や場所をよく知らないなど、もっと周知すべきとの意見」が 77 件、「巡回日時や場所をよく知らないなど、もっと周知すべきとの意見」が 44 件と続く。「費用対効果等に見合ったサービスになっていないのでは、廃止もやむなし、役割を終えたといった意見」も一定数あった。

次に 6 ページの「3. 今後の取組みに向けて」では、こうしたアンケート結果も踏まえての事務局としての考え方を示しています。やはり、動く図書館の基本的価値を体現する機能（貸出・返却など、市民の情報アクセスを保障する機能）の向上を図ることが重要。また、いうまでもなく、周知方法等のさらなる検討が必要。一方で、機動性や屋外空間という動く図書館の独自性を際立たせる取組みが期待されている。また事務局の思いとしては、館でのレファレンスサービスとは違う形で、司書が地域を巡回する動く図書館の特性を最大化できるような取組みも検討したい。

【資料 1】「動く図書館の今後の方向性について」は、こうした考え方に基づく具体的な展開方法等を 2 ページの「2. 動く図書館のめざすべき今後の方向性（案）」にまとめている。

まずは、動く図書館が創出する価値を以下の 3 つに置く。

- ①市民の情報へのアクセスを保障する
- ②アウトリーチにより、本との出会いを届け、読書に親しむ人を増やす。
- ③読書だけでなく、交流の機会等を通して、暮らしの豊かさを届ける

これらの価値の維持・向上のためのアクションとして、次のような取組みを考えている。

①「市民の情報へのアクセスを保障する」視点からは、休日巡回の充実（土曜巡回増設、日曜巡回開始）、巡回場所の一部再構築、巡回場所・時間等周知強化（市子育て応援アプリ「とよふぁみ」など、アプリによる通知の充実）、こまめな蔵書更新で多様な資料との出会いを創出。

②「読書に親しむ人を増やす」視点からは、ステーションごとの需要に応じた積み込みや、司書としての働きかけ（魅力ある棚づくり、子どもと本をつなぐ取り組みの充実、さまざまな本／情報／人と出会うきっかけづくり）

③「暮らしの豊かさを届ける」視点からは、交流機会、居場所としての機能等の拡充や、その場でゆっくり選書、閲覧できる環境整備（椅子の増設等）、読書以外の目的でも立ち寄ってもらえるよう、関連部局等との連携による子育て・健康関連サービスなどの提供を検討していきたい。

また、動く図書館を市民の財産として、普段は利用しない市民層にもその価値を伝え、共感を得ていく。特に子育て世帯層や若い世代への働きかけを意識し、公園での大規模イベント等への参加も想定している。

その他、本だけでなく、地域の人とつながる、地域情報等が得られる場所になるため、リース更新後の新たな車両への具体的な実装機能等も検討していきたい。実施時期としては、原則、令和 8 年度に準備・検討し、令和 9 年度から順次開始を想定している。動く図書館のリース更新時期については、別途検討していく。

（委員長）

ただいまの事務局の説明に対し、委員から質問等をいただきたいと思います。

（委員）

4 か月健診時の「絵本をはじめまして」で絵本を 1 冊プレゼントする取り組みをしているが、その際には合わせて「読書マップ」も配っている。そこには動く図書館の記載もあるのですが、なかなかわかりにくい。住所も書いてあるが、例えば結婚してこちらにこられた方などは、動く図書館が実際に来る場所がどこかわからない。やはり周知するとすると、もっと具体的にわかりやすくする工夫が必要である。

30 代については、やはりお子さんの有無によって、こうした差が出ているのではないかと思う。

アンケート項目で充実してほしいものを尋ねる項目があったが、それに関して知り合いの方からよく聞くのは、入替を頻繁にするなど蔵書をもっと充実させてほしいということ。利用するとすればどういったサービスを問う質問では、「棚から選んで借りる」などいくつかの選択肢があったが、実際には借りたい本がないという人も含まれているのではないかと感じる。

（委員）

私も仕事柄、子育て世代の保護者さんと関わる機会が多く、在園児の保護者のほかにも、地域にお住まいで子どもと一緒に遊びに来られる方や、人との関わりを求めてこられる方も多いです。動く図書館の目指すべき方向性には、読書だけでなく、こうした人との関わりにつながる機会にすることも含まれており、そうした価値が占める部分はやはり大きくなると思う。

私自身も、箕輪校区、克明校区にすることが多いが、実際に動く図書館に出合ったりする機会がなかなかない。動く図書館を利用してみたいと思う方や知らない方に、もっとアピールできる方法が検討できればと思う。公園での大規模イベント参加などが示されているが、そうした動きが本格化してくれば、もっと知ってもらえる機会につながっていくのではないかとと思う。

（委員）

今回、資料 1 の 2「動く図書館のめざすべき今後の方向性（案）」のところで、創出する価値を 3 つ掲げていただいているのはすごく良いと思う。

アンケートのいろんな意見を見ていると、自分自身も含め、それらの多種多様な意見に流されてしまい、本質を見失ってしまうことが往々にしてあるのだが、（こうして目指すべき価値として掲げている）本来、移動図書館が何のためにあるのかということが確認できる。

移動図書館の今後を考える上で、今回は利用者のニーズに応えるというか、充実度を向上させるという視点がかかりあった。それらのニーズのうち、アクセスポイントの充実というニーズについては、やっぱり図書館って、そこへ行って本を受け取って、それをまた返しに行かねばならず、結局 2 回行く必要があるが、近くに来てくれると 1 回で済むことに価値が生まれ、移動図書館のこの基本的価値に合致していると思う。

その一方で、もう一つのニーズであるイベントや催事に関しては、そもそもこれらは移動図書館でできることではない。違う文脈で考えないと、本質を見失ってしまうことにならないか。

そこで前回、地域自治組織の話を見せてもらいました。今は地域自治組織が 12 校区で立ち上がっていて、その場所と移動図書館のサービスステーションの場所（校区）を重ねてみた。そうすると 8 校区ぐらいでこの地域自治組織がある校区内に、移動図書館が出向いていることがわかった。

何か地域でイベントをする場合でも、たぶん地域自治組織だけではなかなかイベントを開催することが難しい。自分自身も地元の地域自治組織の立ち上げに関わっているのでよくわかる。だからその地域に移動図書館が来てくれるとなると、人を集め、つなぐ契機になるのではないかと思う。担当部署は地域連携課になると思いますが、何とか協議していただいて、その地域に移動図書館が来るという告知にもなることから、部局横断で取り組んでほしいと思います。

もう一つとして、先ほど事務局からも新規開拓、新しい利用者を増やす必要があることや巡回先の再構築も必要とのコメントがあったが、考えるべきポイントがいくつもあると思う。新しいお客さんを獲得するためにはどこにアクセスしてアウトリーチする必要があるか、もしくは巡回網のなかでここが抜けているとか、ここは移動図書館ではなく豊中駅前にあるようなサービスポイントができれば課題は解消できるとか、複合的に考える必要があると思う。

#### （委員）

豊中市はすべての人に資料提供を目指すという姿勢に基づいて、動く図書館も運営していると思うんですが、やはりイベントよりも、地域の図書館から離れたところにお住いの方々へ図書を運ぶことに力を注いでほしいと思う。

その中でも、やはり子ども園に行ってほしい。例えば野畑子ども園では近くの野畑図書館に時々行き本を借りたり、図書館の司書の方とも話ができたりするが、図書館から遠い子ども園もありますので、そういったところに行っていただくと保育士さんも司書の方とお話できたり、さらに子どもたちに本を提供する姿勢なんか学ぶこともできて、とても有効ではないかと思う。

また、支援学校にも、やはり図書の専門家として司書の方が一緒に本を届けてくださると、すごく子どもたちも喜び、移動図書館の価値を認めてもらえるのではないかと思う。

ブックスタートのときに、緑地公園あたりから来られる方は、私も地図をお見せして、どこの図書館が近いか、移動図書館が来ていることも話をするが、やはり子どもさんが小さいと、実際に月に 1 回っていうのはすごくハードルが高くて、借りても返しに行けないという話をよく聞く。やはり図書館に行きたいけれど行けない人はかなりいると思う。そういう方々に図書を届ける方法を、イベントよりもまず先に充実させて欲しい。

また、市内の子どもたちは小学 2 年～3 年時に、公共図書館に見学へ行くことが多い。そのときに図書館員の方が図書館機能をレファレンスすることもできるし、世界につながる図書館の存在をアピールもできる。その中で移動図書館の話もできると思う。いろいろな図書館機能をしっかり説明していただいたら、子どもたちが家に帰っても話題にのぼる。だから、市内のすべての学校の子どもたちが公共図書館の見学をできるようにしていただきたいと思う。

#### （委員）

今回のアンケートで特に気になったのは、移動図書館を「知らない」という回答が 30 代に非常に多く、全体でも 18.6% にのぼった点です。私自身も図書館にはよく行きますが、移動図書館の情報に触れる機会は多くありません。こうした状況を

踏まえると、まずは情報発信の強化が重要であると考えます。

また、設問の作り方についても気になる点がありました。別紙 1 の 3 ページ、Q5「動く図書館で今後、充実すればよいと考えるサービスはどれですか」の設問項目 1～4 について見ると、4 のみ「キッチンカーなど民間事業との連携」といった、具体的に楽しそうなイメージを喚起する例が示されています。そのため、この項目が 19% という数値につながった可能性があるのではないかと考えます。一方で、3 の「ほかの行政サービス等の提供」はやや抽象的であり、具体例があれば結果は変わっていた可能性もあるのではないかと感じました。回答者がどこまで具体的にイメージできていたのかは気になることです。

本協議会においては、移動図書館は図書館に来館することが難しい方々に対する情報アクセスを保障することが主な使命・役割であることを、改めて確認できたと認識しています。

前回も申し上げましたが、私は「夢のある移動図書館」であってほしいと考えています。例えば、ダブルデッカーバスのように 2 階部分が閲覧スペースとなっている車両のように、人々が思わず注目する存在となることで、新たな関心を生み出すこともできるのではないのでしょうか。今回、資料 1 にも移動図書館の次期リリースに際し「夢のある更新案を目指す」との記述が見られることから、豊中市が描く「夢」とは具体的にどのようなものなのか、より詳しく伺いたいと考えております。

資料 1 では、移動図書館が創出する価値として 3 点が掲げられていますが、それに加えて、「動く図書館」のリブランディングとして、公園での大規模イベント等への参加も検討されているとすることで、私は非常に意義のある取り組みであると感じています。今後、現在図書館を利用していない層に対して、いかにアプローチしていくかが重要になると考えます。

例えば、スカイバス（2 階建てバス）を活用した展開として、地域の歴史や文学に関わる場所を巡る企画や、図書館オリジナルマップをもとに巡回する取り組みが考えられます。市内には、島熊山や待兼山など和歌に登場する地名が多く存在し、また豊中空襲に関する歴史的エピソードもあります。こうした地域資源を巡ることで、資料提供と地域資源を結びつけることが可能になります。図書館から外へ出向く移動図書館だからこそ、こうした「体験型の学び」を提供できるのではないのでしょうか。岡町図書館が力を入れている北摂アーカイブについても、地域の過去と現在をつなぐ企画として、移動図書館を通じてより効果的に展開できる可能性もあると考えています。

また、曽根駅前のバイキングビルについても、個人的には、遠方から戻ってきた際にその建物を見ることで「豊中に帰ってきた」という実感を覚える、象徴的な建物。現在、取り壊しが検討されていると聞いていますが、それらを VR や AR で表現する企画へと発展させることで、地域の記憶を次世代へ継承する新たな取り組みとして展開できるのではないのでしょうか。

さらに、最近、豊中では飛行機が見えるつばさ公園がオープンしましたが、この公園で地域の書店と協働したイベントができないかとも考えています。昨今、地域の書店はどんどん少なくなってきました。服部駅前にしても、駅前にはきれいなロータリーができましたが、かつてそこにあった書店はなくなってしまいました。移動図書館を起点に、キッチンカーだけでなく、地域の書店と協働して賑わいを創出できないかと思えます。また、近隣市との連携という点では、池田市も移動図書館を有していることから、一緒に連携した企画ができないかとも思えます。

こうした取り組みを通して、このまちに愛着をもつ人を増やす。自分の住む地域に誇りや愛着を持ってもらい、このまちのために自分に何ができるのかを考える意識を育てていくことも大切。それが結果として、市民参画の促進に繋がったり、市民自治にも繋がっていくと思っています。

一方で、これらの取り組みを現行サービスと並行して実現できるのかについては、懸念もあります。例えば、移動図書館の運用台数は 1 台なのか 2 台なのか、あるいは以前議論に上がったマイクロバスのような小型車の導入も含め、運用体制をどのように具体化していくのが重要になると考えます。こうした点については、より具体的な検討が必要ではないのでしょうか。

また、どこまで実現可能なのかという点についても、引き続き注視していきたいと考えています。私自身としては、移動図書館が街を走ることで、「あれは何だろう」と人々の関心を引くような存在であってほしいと期待しています。例えば、ダブルデッカーバスのように 2 階部分が閲覧スペースとなっている車両など、夢のある、そして世界に誇れるような取り組みが実現されるこ

とを望みます。そのためにも、明確なコンセプトを掲げたいうえで、場合によってはクラウドファンディング等も視野に入れながら、実現に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

既存のサービスを縮小することなく、「移動図書館とは何か」というコンセプトを明確にした上で、実現可能性とのバランスを取りながら検討を深めていただきたいと思います。

#### (委員)

まず、これだけ多くの市民の皆さまにご協力いただき、これだけのアンケート分析ができてきたことは、すごく大きいと思っています。

私からは大きく2つの話をしたい。1点目は、数字に意味を持たせること。2つ目は戦略的に考えていくことです。

1つ目の数字に意味を持たせることについては、まず1000人を超える方がアンケートに答えていただいたことは、やはり関心の高さの現れだと思う。ただ、この集団がどういう集団であるかについては、きちんと捉えておかなければいけない。市のLINEに登録していただいている集団に、突然移動図書館アンケートの依頼が来て、それに呼応して入力作業をしていただけるとするのは、やはり図書館に比較的関心がある、あるいは豊中でやってることだったら協力してやろうという、かなり前向きな方々がお答えになっていることだと思います。

そうした1000人のうち、移動図書館にアクセスポイントの役割を求める人の8割以上が、既存のサービスの向上を求めておられるということは、やはり重く受け止める必要がある。

また、移動図書館を知らないという人が18.6%いることについて、この数値を多いと捉えるか、少ないと捉えるか、数値に意味を持たせてほしい。市民が行政サービスのすべてを把握していることはまずありえないが、例えばそれでもこの数値を多いと捉え、5%減少をめざす取り組みを展開するというように、この数値の意味、扱いについては、図書館職員が議論すべきポイントだと思う。あれもこれもしてほしいといった要望が多くなりがちだが、それらをすべて聞き入れることは現実的に難しい。そうした状況も踏まえたうえで、この数値をどう捉え、どのようにしていくのか、職員のみなさんで話し合ってください。

別紙2の居住校区別の結果についても、動く図書館のステーションのある校区ではおおむね9割近い認知度があるという結果はそのとおりなのだが、一方でほとんどの校区で10%~20%の人が知らないというのをどのように捉えるかだと思う。決してこの数値を埋めなさいというのではないが、やはり実際に移動図書館を運営する市として、どうしていきたいかをしっかり考えてほしい。

2つ目の戦略的に考えるということについては、過疎地のまちづくりや学校づくりに関わっていると、関係者からいろんな意見が出てくる。あれをした方が良く、これも必要といったふうに。でも往々にして、いわゆるプロダクトアウトの陥りがちな側面としてよく指摘されるが、自分たちのやりたいことが前面に出過ぎてしまうことが多い。そのサービスの提供先の、サービスを受けてくれる立場の人、ニーズとか顧客インサイトとか言ったりしますが、そうした方々の視点との乖離が生じてしまうことがある。

例えば、限られた資源のなかで提供しているサービスとして、すでに8割もの認知があるのであれば、これ以上の追加サービスは行わず、現状維持を志向するという方法だって、あり得る。資源は無限にあるわけではないので、ある程度のサービスを多くの方に提供できているのであれば、現状を維持するというのも一つの戦略的な思考だと思う。

しかし、そうではないとすれば、まずどこにフォーカスするかといえば、誰に対して、何をするのかだと思う。その人たちが何を求めているのかを、これまでとは違った角度から考えないと、認知度や利用者数は向上していかない。その際に大事なことは、資料1にもあるように、移動図書館が創出する価値、自分たちが生み出したい価値が何なのかということ、図書館の皆さんが言語化することだ。それと共に、自分たちがサービスを届けたいと思っている人たちが、いかなるニーズをもっているのか、提供しようとする価値との適合するのかを考える必要がある。アンケートの結果はそのために使うことが重要だろう。

例えば、アンケート結果や自由記述の中からも推測されるように20代~30代の若い世代の層に対してはまだまだ認知

がならず、本との出会いの瞬間が少ない。だから我々はこういうことをやりたいといったアプローチの仕方であれば、提供するサービス、持ち出す書籍や取り組むイベント、広報のあり方も変わる。つまり、アンケートした結果、見えてきたものに対して、考え、対応していくことが洗練されたサービスにつながっていくと思う。

そして、その次の段階として、実際の資源との兼ね合いを考えることになる。やりたいことはあるが、例えばバスは1台しかない。そうすると、その中でできるところ、埋めるべきところを取捨選択していくことになる。アンケートの結果にもとに、そうした思考をしていただきたいと思います。

(委員長)

これまでに、量的なところをどのようにシステムとして評価につなげていくか、どこを本質とみなすのかとか、どういうところに入り込み、周知、PRしていくのかなど、様々なご意見をいただき、非常によかったのではないかと思います。

この協議会の場で、私から強調しておきたいこととして、2つ指摘しておきます。

まず資料2の自由記述欄についてです。

これを見ていくと、年齢や障害の有無、子どもの頃のことが分かってくるし、また例えば重度心身障害児がいるご家庭など、図書館にアクセスするのが難しい方々が動く図書館にどのような期待を込めているのかといったことがたくさん読み取れる。今回の協議会での議論を通して、そうした期待を資料1の2「動く図書館の今後のめざすべき方向性」に反映していこうとしているのだというところは、確認しておきたいと思います。

併せて、資料2の5ページ<上記7の主なもの>の最初に、「平日職を持っている私には動く図書館のニーズはあまり感じられない」との記述がある。平日に職を持っている私にはニーズは感じられないとのことだが、しかしだからと言って、図書館が遠くにしかない方とか、移動が難しい方へのサービスとしてまで必要を感じられないとは言っていないと思う。ある種の条件付であり、今これを書いている自分自身はそういう状況になっていないが、でもそうでない方にとっては（あるいは自分がそういう状況になった時には）動く図書館はあってもいいかもしれない、むしろ必要だと読むこともできるということは押さえておきたい。

次に、資料1の「動く図書館のめざすべき今後の方向性（案）」についてです。

いわゆる移動図書館は、様々なコンセプトのもと、時代や地域によって様々な形態のものが生まれてきた。かつて、1960年代には資料重視の保存志向の図書館が一般的だった時代から、利用者重視のサービス志向へ転換していくときに、館の建物が建つ前から図書館の本質たる読書サービスを提供するために、先に移動図書館から始まったといったことが、図書館の専門家の間でも基本的なこととしてよく語られる。歴史的にも、移動図書館は何かの具体的な価値を実現するために取り組まれてきた。

今回の豊中市について言えば、資料1の「1. 動く図書館の現状」では、「最寄りの図書館から距離が遠いエリアに向き・」とあり、館としての図書館を補完する役割を担う形で出発しているが、「2. 動く図書館のめざすべき今後の方向性（案）」では、創出する価値として3つを挙げている。今後は必ずしも館の補完に留まるものではないことを明らかにしている点は、基本的な前提として押さえておく必要がある。動く図書館自体が、それに適した方法でこれら3つの価値を実現していくということだ。そして、それを実現するための手段に関しては、既にご指摘があったように、限りある資源の中から取捨選択をしながら、これが基本だというものを考え、選んでいくことになる。

動く図書館として、（館の補完に留まらない）独自の価値の創出を目指すものとして展開していく。その方向性を示すものとして今回の案は位置付けられると思う。

議題1については、資料1の「動く図書館の今後の方向性について」が今後の市の取り組みを示すアクションプランのようなものになっていますので、この図書館協議会としては、資料1の内容を了承し、今後の市の実践を期待するということにしたいと思いますが、委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議案 1 についてはこの資料 1 の内容を了承することといたします。

次に、議案 2 の図書館評価に係る満足度アンケートについて、事務局から説明を願います。

(事務局)

資料 3「図書館評価に係る満足度アンケート集計結果について」をお開きください。

このアンケートは、直接的には令和 9 年度に実施予定の図書館評価の指標の 1 つに活用しようというものです。

特に調査項目の「B-3」は、現状のサービスの満足度をはかるもので、令和 9 年度実施の評価の指標の 1 つにしているというものです。

それ以外にも、近年行った新たな図書館の取り組みに対する意見なども聞いています。

それでは資料 3 の 1 ページです。アンケートの概要は次のとおりです。

1. 実施期間：令和 8 年 2 月 9 日（月）～2 月 15 日（日）
  2. 実施方法：各館への来館者にアンケート用紙手渡し（用紙への記入・ウェブ回答）
  3. アンケート配布枚数等：1,500 枚（岡町・千里・野畑各 300 枚、庄内 200 枚、蛍池・服部各 100 枚、東豊中・高川各 75 枚、いぶき・利倉西・豊中 S P・M B 各 25 枚）
  4. アンケート内容：【参考】参照としてアンケート用紙を添付
  5. アンケート回答者数：822 人（ウェブ回答 137 人、用紙への記入 685 人）
- 集計結果については、3 ページをご覧ください。

この設問 B-3 が、令和 9 年度の図書館評価の指標に活用しようとするものです。

図書館の利用しやすさ、サービスに満足しているか、またあなたにとって、それらが重要かどうかを聞いています。職員の応対、開館時間、休館日、閲覧用のいすや机の数、資料等の探しやすさ、読みたい資料の充実度、他の利用者のマナーの 7 項目です。それぞれ、おおいに満足しているが 4 点、どちらかといえば満足しているが 3 点、どちらかといえば満足していないが 1 点、全く満足していないが 0 点として、かけ合わせて、数値化したものです。

4 ページの真ん中辺あたりに、満足度の経年変化を記載しています。

いずれの項目も、今回の数値はこれまでに比べて上がっている。前回から今回までの間には、庄内図書館の改築、蛍池図書館のリニューアル、豊中駅前サービスポイント設置など、これまでにないような大きな動きがあったことが良い方に影響しているのではないかと考えている。

一方、重要度につきましては、利用者にとって重要度が高いと考えているのは 6 番目の読みたい本や資料の充実度が最も高く 3.8 で、次に資料の探しやすさで 3.73 です。この 2 つがかなり大きい。これらの項目の満足度はかなり低く、利用者の重要度が高いものの満足度は低いという結果が表れており、これらが引き続き、今後の課題であると認識している。

アンケート回収率は、これまでに比べ悪くなっている。配布枚数も少なくなってしまった。

次に、4 ページの下の B4 の項目は、新たな質問として、図書館を利用して感じる事、すなわち自分自身にとって図書館を利用することにより、どのような効用を感じるかということを問うている。8 ページにかけての 11 項目を用意している。「そう思う」と答えた方が一番多かったのは、5 ページの真ん中にあります B\_4\_04「自分の世界（知識や視野）が広がったと感じる。」の 46.6%、次が B\_4\_06「気持ちがりフレッシュする」43.4%、B\_4\_06「ワクワクしたり、感動したりする」43.3%と続く。「どちらかといえばそう思う」までを加えても、一番はやっぱり B\_4\_04「自分の世界（知識や視野）が広がったと感じる。」となっている。

次に 7 ページをお開きください。

B5については、リニューアル後の蛸池図書館について質問しています。事務局として残念に思ったことは、「リニューアルを知らない」との回答が55%にも上ったことです。広報誌での紹介なども行っていただければ、この数値は大きいのではないかと考えています。

8ページ下段からは自由記入欄ですが、これについては97件の記載がありましたが、そのうち61件がリニューアルを評価するなど、好意的な記述が多かったとの印象です。幅広い方々に利用されている、見晴らしもよくなって、明るくなって、いい空間になったというような意見が多かったです。

次に9ページ。リニューアルに不満を感じる方からのご意見も一定数ありました。14件ほどで、主に「本が少なくなった」と、「館内で落ち着けなくなった」という2つに大別されます。その他には、リニューアルを評価しつつも、改善点とか違和感を指摘する意見も4件ほどありました。「飲食が可能となったが、まだ慣れない」などです。4番目は、運用方法、設備等の改善を要求する内容として、館内の見晴らしを良くするために本棚を低くしたが、一番下の欄の取りにくさを指摘する意見などが散見されました。

次に9ページの下段、質問項目B-6は、図書館での一時保育、豊中駅前SP設置、東豊中図書館の飲食可能スペース設置について質問しています。いずれも「知らない」との回答が非常に高く、事務局としては非常に残念です。

最後の10ページの自由記入欄ですが、これはそれぞれ3つの事業について個別に記入欄を設けたのではなく、まとめて記入欄を一つ設けています。記入欄には174件の記載をいただきました。そのうち、一時保育に言及されてる方は47件あって、賛同を示す意見がほとんどでした。「私が子育てしているときにあったらどんなにうれしかったか」など、実感のこもった意見が多かった。不要とする意見は2件だけでした。

豊中駅サービスポイントに言及した意見は38件で、これはもう便利になってよかったという意見ばかりでした。

東豊中図書館のもぐもぐ広場については、具体的にこれに言及した意見は23件で、こちらの方は賛同する意見が、明らかに賛同いただいて意見が9件で、不要という意見は14件と分かれる結果になっております。やっぱり賛成の意見としてはやはり制約の多い小さなお子さんをお持ちの保護者の方は助かるという意見と、反対としては読書しながらお菓子と食べることは小さい頃から教えられていないといったものです。

これら3つの事業のどれを指しているかは分からないが、これらの新しい取り組みに対し、いろいろやってみるっていうのはいいことだと評価の意見を50件いただいております。批判的な意見は4件、取り組みを知らなかったという周知不足は9件ございました。

(委員長)

ただいまの事務局のご説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

資料3の満足度アンケートの点数の見方がわからない。満足度点数の78.4や3.14の意味を教えてください。

(事務局)

満足度で言いますと、大いに満足しているが4点、どちらかといえば満足しているが3点、どちらかといえば満足していないが1点、まったく満足していないが0点で、例えば3ページのB-3-1「職員の応対」を例にとると、まず大いに満足しているを選んだ方が483人おられます。したがって483人×4点=1932点。どちらかといえば満足しているの選択者は296人。296人×3点=888点。どちらかといえば満足していないは15人が選択。15人×1点=15点。全く満足していないを選択した人は8人。8人×0点=0点。これらを足すと2835点です。これを回答者数(802人。アンケートに答え

た方は 822 人ですが、この質問の無回答が 20 人おられるので、 $822-20=802$  で割ると、1 件あたりの得点として 3.53 点となる。これを 100 点割合で示すと 88.4 となる。重要度についても同じ計算方法です。

(委員)

アンケートの回収率、有効回収枚数がこれまでに比べ、かなり下がっている。その原因をどのように捉えているか。

(事務局)

館によって配布にばらつきが生じてしまった。きちんと手渡しが出来ている館もあれば、そのあたりが徹底できなかった館もあったようだ。図書館内部での周知が徹底出来ていなかった部分があった。また、この満足度アンケートは従来から来館者を対象に実際に用紙を手渡しして記入をお願いしてきたが、いわゆる自動貸出機を本格的に導入してからは、前回あたりからは、なかなか来館者に手渡し機会をつくりにくい状況になってきていることも要因としては挙げられる。

(委員)

回収率をあげる必要があるとか、そういったことを言うつもりはないのですが、事務局のほうでそうした回収時の状況の変化を感じておられるのであれば、それをどのように評価していくかが大事なのであって、ぜひ事務局内部で議論されるのがよいのではないか。

アンケートを見た感想としては、満足度として議論の余地はある。職員の対応で 3.53 というのは良いとして、それ以下のもの、特に 2 点台のものなどは、何か課題があると考えべきではないか。市はプロフェッショナルな団体として、満足してもらうことが基準となる。わざわざアンケートに答えるという前向きな方で、何か言いたいという利用者の思いのなかに、見直しや改善のポイントがあるのではないか。満足していないという意見にきちんと向き合っていくことがサービス向上につながっていくと思う。そのように考えると、この「資料の充実度」などの満足度はやはり低く、何か課題があるのではと言わざるを得ない。このあたりを事務局がどう感じているのか。

もう 1 つの大事なポイントとして、事務局が改善した内容について、利用者がどのように反応していただいているかを見ることだ。今回の蛍池図書館のリニューアルについていえば、この協議会でも様々な議論があった。もぐもぐ広場についても対応できる、できないなど多様な意見があった。もちろん否定的な意見を出された方には不満かもしれないが、少なくとも様々な意見がでたことによって、事務局側も運営にあたって気を配るべきポイントなどに気が付くことができた点は良かったと思う。ただ、こうした内容を問うているのに、リニューアル等の存在を知らないという回答がとても多いという結果については、事務局も受け止める必要があるだろう。

とりわけ図書館の皆さんが新たに挑戦した「一時保育制度」や図書サービスポイント、飲食可能スペース設置に対し、多くの賛同の意見が出るということは、事務局からすればサービス設計がうまくいったと思っていただいよと思うが、一方で疑問を呈する意見もかなりあったということに対しては、何らかの改善策を話し合っていくことが大事だろう。ただ何よりも、自宅近くの図書館だけでなく、他館にも利用者の目を向ける工夫も含めて、改めて周知の向上に取り組んでほしい。

(委員)

今回のアンケートの実施期間は経年変化を意識しているので、従来と同じ 7 日間に合わせているが、一般的には 2 週間程度、期間を確保しているアンケートが多いのではないか。今回は手渡しということで 7 日間もやむを得ないが、手渡しが難しくなってきたという昨今の配布状況の変化も考慮すれば、回収方法や実施期間については見直しが必要な時期に来ているのではないかと思います。

アンケート結果について、例えば「閲覧用のいすや机の数」の満足度も低い、蛭池図書館でいえば、なかなか増やすことが難しいのが現状のように思う。実際に同館にも行ったことがあるが、特に土日は非常に混んでいて、もっと座席があつたらいいなと思いつつも、現実的には座る場所がない。また、持ち帰り可能な館内案内図についても、現在は見当たらない状況でした。リニューアル当初には用意されていたと思うが、こうした点も利用者目線では気になる部分です

こうしたアンケートで様々な意見等が出てきたときには、現場の各館長や司書がどのように対応しているのなど、各館長から直接、報告していただきたい。

#### (委員)

このアンケートの報告の際に経過報告、クロス集計等はこれからといった説明があつたが、このアンケート結果は最終的にはどのようなまとめ方になるのか教えてほしい。

#### (事務局)

まだ単純集計の段階でクロス集計などの分析までには至っていないが、ざっと結果を見て私が気になっている点を少し説明させていただきます。

調査項目 B-4 に関して、中央図書館整備の基本的コンセプトが「つながる」を掲げているが、利用者もそれを意識しているかが気になっていた。具体的には B-4\_08~10 がコンセプトにあるような“交流”を意識した設問となっている。結果は例えば B-4\_09 (他の人との対話や新しい交流のきっかけが生まれる) では、そう思うとどちらかといえばそう思うを合わせて 38.4%であったのに対し、どちらかといえばそう思わないと全く思わないを合わせると 39.8%と、やはり現状は (交流の場というよりは) 静寂の空間をイメージされ、求められているのかと思ってしまう。

B-4\_10 (新しい趣味や活動を始めるきっかけが得られる) では、69.0%が肯定的な回答であり、利用者の意識は人と交わるというよりも、自分の世界を広げていく、そのきっかけといった意識が強いものと感じています。

B-4\_8 (地域の人々の気配やつながりを感じ、安心感がある) を見ても、肯定が 55.0%、否定が 24.8%と、利用者には人と関係性を構築したりということを図書館に求める意識はないのだろうと改めて感じているが、図書館にいることの安心感、将来の交流につながる土壌のようなものは図書館にあると思っている。中央図書館のコンセプトがまだまだ利用者の間に浸透していないことが浮き彫りになったと思っている。

交流に関して言えば、リニューアル後の蛭池図書館では交流やつながりを強く打ち出したイベントなどをいくつも実施している。例えばコーヒーと本を組み合わせたイベントのように、趣味の領域のものや本をうまく組み合わせると多くの人に参加してもらえることが確認できている。安心という図書館がもつ土壌のうえで、こうした取り組みをうまく取り入れながら展開していくことが、私たちが掲げる“つながり”や“交流”のコンセプトが浸透する確実な契機になるのではと、アンケートを見てヒントになった。

クロス集計の分析のほか、自由記入欄の整理もこれからです。最終的には報告書として何らかの形で公表するとともに、この協議会にも報告したいと考えております。

#### (委員長)

満足度の比較としては時系列でみると上昇しているとのこと、それはそれでよいのですが、どの指標が比較に耐えうるのかという観点からすると、時系列よりも相対的な、同時期中での比較から見るというほうが教訓が得られるのではないかと。2025年度のなかで相対的な比較を行ってみるのも一つの方法だと思う。

あとは様々な自由記述意見を踏まえて、その通り採用するもの、改善を検討するもの、説明を尽くしたうえで現状のままを進めるものなど、事務局が様々な取り組みを考えていく基盤の一つとして、これらの意見をご活用いただければよいのでは

ないかと思えます。

では、議案2の図書館評価に係る満足度アンケートについては、調査項目B-3の満足度調査の結果は令和9年度に予定されている図書館評価の中の指標の1つとして活用され、その他の結果は今後の図書館運営に活かしていくとの事務局説明がございましたが、この図書館協議会としても、事務局の説明通りで了承することとしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。皆様のご了承をいただきましたので、次のその他の案件に移ります。

事務局で何か報告事案等はございますでしょうか。

(事務局)

2点報告します。

まず1点目は、この4月に開校します新たな義務教育学校の庄内よつば学園についてですが、同校の学校図書館を学校休業日に地域開放することを予定しています。図書の貸出は行わず、あくまで場所の開放に留まります。

もう1点は中央図書館の整備に関して、3月上旬から中旬にかけての3日間でワークショップを実施しました。豊島公園での検討にあたり、公園との相乗効果などについて市民の皆さまからご意見やアイデアをいただきました。後日、ワークショップの結果も公表いたしますので、この協議会でも共有していきたいと思っています。

(委員長)

ただいまの事務局からの報告について、ご質問等があればお願いいたします。

(委員)

学校図書館の開放に関して、何人の学校司書で対応するつもりか。土日開放となると1人では厳しいのではないかと。

(事務局)

学校図書館には、月曜から金曜までは学校司書が専任で配置されています。土日両日開放するかは、まだ検討中のところですが、いずれにしても開放する場合は、公共図書館から司書を2人派遣し対応することを想定しています。

(委員)

学校図書館の地域開放について、地域というのは、具体的には誰を対象と想定されているのでしょうか。入館時には確認行為は何もされないのでしょうか。貸出もしないのに、公共図書館から派遣される司書はどういった業務を担うことになるのでしょうか。資料の汚破損、盗難が心配される。子どもたちの学びに必要な貴重な資料なので心配だ。学校図書館はあくまで学校の教室のひとつだ。場の開放でよいのであれば、1階のランチルームで十分ではないのか。

(事務局)

1階のランチルームと同様、2階にある学校図書館についても校舎の外側から直接出入りできる形になっている。ランチルームは地域活動に活用することも想定しているので、2階の学校図書館とどのように連携していくかは、地域の方々と話し合いながら進めていきたい。放課後子どもクラブの児童による土曜日の利用も想定されるところだ。

汚破損については、そのためにも職員2人を派遣する。実際に破損等が生じた場合は、学校と相談しながら対処する。地域の人の確認については、これから取り組みを進めるなかで検討していきたい。

(委員)

地域とは校区という意味か。

(事務局)

そのとおりだ。

(委員)

盗難は本当に心配だ。室内には死角はたくさんあり、司書 2 人で対応できるのか。

(事務局)

鞆の持ち込みの可否など、盗難を未然に防ぐルール等については校長と相談しながら決めていきたい。

(委員)

一番心配なのは、子どもの安全だ。緊急の際の連絡体制、責任の所在等はどうなっているのか。

(事務局)

公共図書館の司書を派遣しますので、緊急時の図書館の連絡体制に則っていくことになる。

(委員)

学校教育に携わる者として、学校関係者の不安も理解する。学校の閉鎖性は安全を最優先している結果でもある。そうした現状のなかで、あえて学校図書館を開放していくのであれば、開放の理念と目的を明確にし、何をめざそうとしているのかを図書館がきちんと語る必要がある。

先ほどの説明はあくまで結果の報告であって、それに対し不安の声が上がったときに、やはり問われるのは理念であり、目的であると思う。それがあいまいだと、結局また安全管理や責任の話に戻ってしまう。誰も責任などとれるものではないので、やはりここで語るべきは何のためにやるのかだ。それが市民にとっても説得的なものであって、皆で共有できるようにしたうえで、じゃあこの部分には目配りをしてくださいと、いった形で進めていかないといけないのではないか。

(事務局)

令和 3 年のとよなか都市創造研究所の研究で、家庭にある本の冊数と非認知能力を含めた子どもの学力の相関関係を調べた調査があり、その結果では一定の相関関係が確認されている。また南部地域は子どもたちの学びに関しても課題を抱えた地域でもあり、庄内よつば学園の周辺地域は図書館や公共施設からも遠い場所にある。そうしたことから、子どもたちをはじめ地域で少しでも本に触れる機会を増やしていきたいと考えており、今回学校図書館を開放することとしたものです。

(委員)

その次には当然として、誰でも入れるのかといった質問がでてくるし、運用が始まれば一部の人がしか使っていないのではないかという批判も出てくる場合もある。そのあたりにも配慮しながら、うまく運用していくことが大事であり、そのためにもきちんと調

整を進めていただきたい。

(委員)

今のご説明でしたら、子供たちのためにというのがメインの目的なのですか。

(事務局)

地域開放のひとつとして、学校図書館を開放することは、大きい意味合いが出てくると思います。

(委員)

4か月検診で庄内に行くことも多いのですが、お子さんが多いご家庭もかなりあり、もう絵本はいらないとおっしゃられる方もおられます。子ども向けの本しか置いていない学校図書館に、さてなぜ大人が行かないといけないのか。リスクを冒してまで学校図書館を開放する意味が全くわからない。

(事務局)

1階のランチルームでの催しなどの際に、学校図書館にもご家族連れでお越しいただき、本を楽しんでいただきたいと思う。そうした機会を提供したい。

(委員)

子ども向けイベントの際などに大人が同伴するというパターンで学校図書館を活用するなら理解できるが、普段から大人に対しても学校図書館を開放するというのは怖い。

(事務局)

もちろん子どもたちの安全が第一だと認識しているので、ここでいただいたご懸念なども十分配慮しながら進めていきたい。

(委員)

親の世代からすると、子どもたちが普段、学校図書館でどのような本に親しんでいるのか、どんな種類の本があるのかなど、学校図書館を理解するきっかけになり、こんな本もあるよとか子どもたちへの本に関するコミュニケーションの幅が広がったりするのかなと思います。ただ、やはり不安な面もなかなか解消されないのも事実で、図書館の専門家の間でも、地域開放をめぐる様々な課題があると認識されている。東京都中野区が先んじて地域開放を実施しているが、課題等について何か情報収集等をしているのか、教えてほしい。

(事務局)

詳細な意見交換はまだしておらず、現状は報告書等で確認している段階です。中野区では学校図書館に中央図書館の分室が併設されており、平日は2000冊～3000冊の蔵書をもつ分室のみ開館し、土日には分室に加え、学校図書館も勉強の場所等としても開放されていると伺っています。開放時には、もともと分室にいる司書が学校図書館の見守りもしている形です。

(委員)

例えば、盗撮などのリスクも含め、セキュリティ面についてはやはり課題が多いように感じます。また、守衛的な役割や地域開放への対応は、本来の司書の専門性とは異なる業務であり、司書に過度に担わせるべきではないと考えます。そのため、必要に応じて警備員等の配置についても検討する必要があるのではないのでしょうか。加えて、1階のランチルームを地域活動の場として開放することとの関係で、学校図書館の開放も一体的に進めるという理解でよいのか、その運用方針についても確認させていただきたいと思います。

(事務局)

ランチルームでの地域活動に加え、校庭では土日には地域子ども教室も地域主導で開催される。学校図書館の運営には確かにまだまだ課題はあるが、様々な人が関わる事業が行われている中で学校図書館も開放する方が、少しでも学校図書館にも目を向けてくれる人が増える。そうした仲間を増やし、一緒にやる人を増やしなが、学校図書館についても開放していきたいと思っている。

(委員)

開放することは決定なのか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

中野区は各校に学校司書を配置していない。本市は各校に学校司書を配置し、授業としても、読み聞かせでも使われている。学校図書館の活用度合いが本市とは全く異なる。学校図書館を親に見せたいのであれば、学校長さえ了解すれば、地域開放しなくても誰にでも見てもらえる。保護者参観の時にも見てもらっている。本当に子どもたちがたくさん使っている場所であり、子どもたちにとって大切な教室の一つだ。そうした場所であることを忘れないでほしい。

(事務局)

子どもたちにとっての大切な場所であることは十分認識している。そのうえで地域の身近なところに本のある環境を少しずつ整えていきたいと考えております。

(委員長)

色んな論点が議論されたが、ここで出た意見を真摯に受け止めていただくことを願っています。

これで予定の案件はすべて終了いたしました。最後に事務局から連絡事項などはございますか。

(事務局)

今年度第1回から継続して議論をお願いしてきました議案については、今回で一旦終了することになります。

次年度の議題については、委員長、委員長職務代理者でご相談のうえ決定し、後日改めて皆さんにお伝えしていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。これで、令和 7 年度第 3 回図書館協議会を閉会いたします。